

機械器具 02 医療用照明器 汎用光源 (32037000)
一般医療機器

LED 光源装置 SL-12

【警告】

- ・ 照明光は直接見ないこと。
(眼の障害を招く恐れがあります。)
- ・ 電源及びアースが適切に接続されていること。接続が正しくないと、感電等の恐れがあります。
- ・ 当社指定のファイバースコープケーブル以外は、装着しないこと。
- ・ 使用するファイバースコープケーブル先端部(両端)及び照明光は非常に高温となる可能性がありますので、直接手で先端部(両端)に触れたり、本品を加熱物の近くに放置したりしないこと。
(火傷や発煙又は発火する恐れがあります。)
- ・ 使用するファイバースコープケーブルを鋭角に曲げたり、引っ張ったりしないこと。
(内部の繊維が断線する恐れがあります。)

【禁忌・禁止】

- ・ 本装置を分解・改造しないこと。
(感電等の原因になります。)
- ・ 薬液や水等をかけないこと。
(感電等の原因になります。)

** 【形状・構造及び原理等】

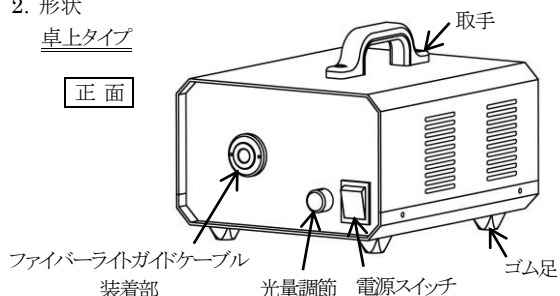
1. 構造

本装置は、光源装置本体、LED ランプ、電源コードで構成されている。

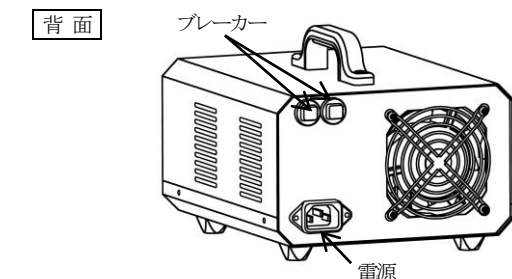
2. 形状

卓上タイプ

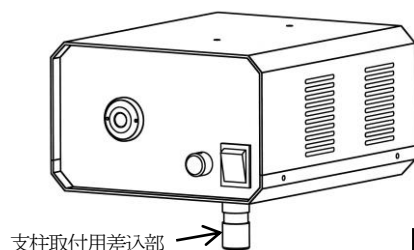
正面



背面



顕微鏡取り付けタイプ



取扱説明書を必ずご参照ください。

3. 原理

光源には白色 LED ランプを使用し、主電源からの電気が電源トランスにより供給され、ランプから強い光を発光させる装置である。使用時、強い光はファイバースコープケーブルを介して接続された治療用装置(ヘッドライト、顕微鏡、内視鏡等)に送られ、組織の加熱を最小限にしながら、観察・処置部に光源を供給する。一般的な手術や診療・診察に治療用装置と一緒に用いられる
本装置は、機能にある光量調節で光量の調節ができる設計になっている。

** 4. 電氣的定格

定格電源 : AC100V 50/60Hz
電源入力 : 50VA

* 5. 寸法及び質量

〈寸法〉(単位 mm)

W180×D210×H110(突起物含まず)

〈質量〉

3.9 kg

** 6. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：クラス I

電撃に対する保護の程度による装着部の分類：BF 形装着部

【使用目的又は効果】

1. 使用目的

一般手術又は診療に用いる強い光を発生させる装置をいう。光はファイバースコープケーブルを介して接続された治療用装置(ヘッドライト、顕微鏡、内視鏡等)に送られる。

【使用方法等】

1. 電源の接続が確実になされているかを確認すること。
2. ファイバースコープケーブル装着部に、治療用装置(ヘッドライト、顕微鏡、内視鏡等)の装着プラグを接続する。
3. 電源スイッチを ON にすると、ランプが点灯し冷却ファンが作動する。作動確認後、本装置を使用する。
4. 光量の強弱は、光量調節で行う。
5. 使用後は、本体の電源スイッチを必ず OFF にすること。
6. 詳細は、取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

その他の注意

- ・ 引火性の麻酔薬、アルコール、ベンジン又は類似薬品等、揮発性又は引火性の溶剤のあるところでは、注意して使用すること。
- ・ 本装置は、以下の場所では使用しないこと。
 - － 爆発の危険性があるところ
 - － 高温・多湿のところ
- ・ 発煙、火花又は異臭がした場合には、直ちに使用を中止し、電源プラグを外し、弊社の技術者による修理が完了するまで本装置を使用しないこと。

- ・ ランプ点灯時は装着部が高温となるため、触れないようにしてください。
- ・ 光源装置の冷却ファンの通気を妨げないこと。
- ・ 電源コード類を引っ張ったり、傷つけたりしないこと。
- ・ 当社指定の電球以外は装着しないこと。
- ・ 光源装置に衝撃を与えないこと。
- ・ 電球交換時は、電源を OFF にし、電球が十分に冷めてから行うこと。
- ・ 当社指定のファイバーライトガイドケーブルは使用頻度や使用年数の経過に伴い、外装の損傷・ファイバーの断線等が発生しやすくなります。それにより、光量の減少や視野内の陰影が生じ、観察・診療等に支障をきたすことになりますので、使用する際には、丁寧に扱うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- ・ 高温、多湿、ほこり、直射日光、風通し、イオウ分等を含んだ空気等により、悪影響を及ぼす恐れのない場所で保管をすること。
- ・ 傾斜、振動、衝撃(移動時を含む)等を避け、安定状態に注意をすること。
- ・ 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所には保管しないこと。
- ・ 本装置を使用しない場合の保管は、電源スイッチを OFF にし、電源コードを抜いておくこと。

2. 有効使用期間（耐用期間）

使用開始から6年とする。（自己認証による）

【保守・点検に係る事項】

- ・ 本装置の設置、ケーブル類の取り付けには注意すること。
- ・ 本装置を安全に使用するために、常にはこり等の清掃を行い、清潔な状態を保つこと。
- ・ 使用するファイバーライトガイドケーブルは、定期的にアルコール等を使って柔らかい布で拭き、クリーニングを行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者



永島医科器械株式会社

TEL.03-3812-1271

製造業者

永島医科器械株式会社 第二工場